

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目 次

### 告 示

|                                                  |       |         |   |
|--------------------------------------------------|-------|---------|---|
| ○身体障害者福祉法による医師の指定                                | 第428号 | (障害福祉課) | 1 |
| ○身体障害者福祉法による医師の指定の辞退                             | 第429号 | (同 )    | 2 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定    | 第430号 | (同 )    | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称変更  | 第431号 | (同 )    | 4 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地変更 | 第432号 | (同 )    | 4 |
| ○解除予定保安林                                         | 第433号 | (森林保全課) | 4 |

### 選挙管理委員会告示

|                 |      |              |   |
|-----------------|------|--------------|---|
| ○個人演説会等の公営施設の指定 | 第61号 | (選挙管理委員会事務局) | 4 |
|-----------------|------|--------------|---|

### 公 告

|                                                      |           |    |
|------------------------------------------------------|-----------|----|
| ○大規模小売店舗の新設の届出                                       | (商業流通課)   | 5  |
| ○大規模小売店舗の変更の届出                                       | (同 )      | 6  |
| ○林業種苗法による育種母樹林の指定                                    | (林務課)     | 9  |
| ○土地区画整理組合の定款の変更認可<br>(東海名和駅西土地区画整理組合及び知立蔵福寺土地区画整理組合) | (都市整備課)   | 9  |
| ○病院情報システム運用操作メンテナンス業務に関する一般競争入札の実施                   | (経営課)     | 9  |
| ○落札者等の公示                                             | (運転免許試験場) | 11 |

## 告 示

### 愛知県告示第428号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を令和7年10月1日次のように指定した。

令和7年10月21日

愛知県知事 大 村 秀 章

| 医師の氏名 | 診 断 障 害 部 位          | 診 療 に 従 事 す る 医 療 機 関        |         |
|-------|----------------------|------------------------------|---------|
|       |                      | 名 称                          | 所 在 地   |
| 伊藤 英樹 | 心臓機能障害               | 公立陶生病院                       | 瀬戸市     |
| 鈴木 宣則 | 肢体不自由                | 医療法人社団順心会井上病院                | 同       |
| 大島 良介 | 音声・言語機能障害、平衡機能障害     | 春日井市民病院                      | 春日井市    |
| 余語 鎮治 | 肢体不自由                | 医療法人陽和会春日井リハビリテーション病院附属クリニック | 同       |
| 篠田 昌一 | 同                    | 一般財団法人春日会足立病院                | 同       |
| 徳田晃太郎 | 肢体不自由、心臓機能障害、呼吸器機能障害 | ケセラセラ在宅クリニック勝川               | 同       |
| 萩原 光二 | 肢体不自由                | 医療法人徳洲会名古屋徳洲会総合病院            | 同       |
| 湯口 哲史 | 同                    | 同                            | 同       |
| 長縄 博和 | 心臓機能障害               | 豊川市民病院                       | 豊川市     |
| 川井 覚  | 肢体不自由                | 津島市民病院                       | 津島市     |
| 藤田 雅也 | 肢体不自由、心臓機能障害         | 正翔会クリニック江南                   | 江南市     |
| 石井 元規 | 肢体不自由                | 稲沢市民病院                       | 稲沢市     |
| 野本憲一郎 | 心臓機能障害               | 同                            | 同       |
| 伊藤 克樹 | 呼吸器機能障害、肢体不自由        | 橘クリニック                       | 同       |
| 田島 基史 | ぼうこう・直腸機能障害          | あいち小児保健医療総合センター              | 大府市     |
| 深谷 由江 | 同                    | 知立団地中央診療所                    | 知立市     |
| 中岡 和徳 | 肝臓機能障害               | 藤田医科大学病院                     | 豊明市     |
| 田中 弘二 | 肢体不自由                | 同                            | 同       |
| 橋本 哲也 | 同                    | 同                            | 同       |
| 島原 立樹 | 肢体不自由、呼吸器機能障害        | 西春内科・在宅クリニック                 | 北名古屋    |
| 栗田 賢二 | ぼうこう・直腸機能障害          | 公益社団法人地域医療振興協会あま市民病院         | あま市     |
| 横田 麻央 | 肢体不自由                | 愛知医科大学病院                     | 長久手市    |
| 岸本 烈純 | 同                    | きしもと整形外科                     | 同       |
| 桐生 宏司 | じん臓機能障害              | 阿久比クリニック                     | 知多郡阿久比町 |

## 愛知県告示第429号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定に基づき、次のように身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師の指定を辞退する旨の申出があった。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

| 医師の氏名 | 診 断 障 害 部 位                    | 診 療 に 従 事 す る 医 療 機 関  |       |
|-------|--------------------------------|------------------------|-------|
|       |                                | 名 称                    | 所 在 地 |
| 柳田 剛  | ぼうこう・直腸機能障害                    | 豊川市民病院                 | 豊川市   |
| 谷口 智子 | 視覚障害                           | 大山クリニック                | 知立市   |
| 宮本 隆子 | 肢体不自由                          | 同                      | 同     |
| 小川 高生 | 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害 | 独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院 | 尾張旭市  |
| 河内 賢  | 肢体不自由                          | 医療法人至誠堂大地整形外科          | 岩倉市   |
| 大谷内樹那 | じん臓機能障害                        | 藤田医科大学病院               | 豊明市   |

中西 道政 同

同

同

## 愛知県告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、次のように指定自立支援医療機関の指定をした。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関

病院又は診療所

| 名 称            | 所 在 地      | 医 療 の 種 類  | 指 定<br>年月日   |
|----------------|------------|------------|--------------|
| はなみずき通り歯科・矯正歯科 | 長久手市桜作1309 | 歯科矯正に関する医療 | 令和<br>7.10.1 |

## 薬局

| 名 称             | 所 在 地                | 指 定<br>年月日  |
|-----------------|----------------------|-------------|
| さわやか調剤薬局        | 瀬戸市西本地町1-70-3        | 令和<br>7.8.1 |
| みゆきファーマシーみずの店   | 同 みずの坂2丁目25番地        | 7.9.1       |
| ななみ調剤薬局         | 春日井市高蔵寺町北1-208       | 7.8.1       |
| スギ薬局高蔵寺北店       | 同 東神明町一丁目12番地4       | 7.9.1       |
| みゆきファーマシー       | 同 春見町52番地の9 シティイトウ1階 | 同           |
| 瞳薬局             | 同 町屋町1-46            | 7.8.1       |
| エンゼル薬局          | 同 旭町1丁目18番地          | 同           |
| エム・エヌ調剤薬局もとでら店  | 津島市元寺町2丁目5番地         | 7.9.1       |
| めい薬局二本木店        | 碧南市二本木町2-51-3        | 同           |
| ナンプ薬局竹谷店        | 蒲郡市竹谷町宮前10-4         | 同           |
| りきゅう薬局がまごおり店    | 同 形原町下市場53-1         | 同           |
| バニラ薬局がまごおり店     | 同 栄町9-25             | 同           |
| アイン薬局犬山五郎丸店     | 犬山市大字五郎丸字堀端1-2       | 同           |
| V・drug 稲沢中央薬局   | 稲沢市朝府町1番29号          | 同           |
| 2525薬局稲沢店       | 同 長束町観音寺田146-1       | 同           |
| バニラ薬局札木店        | 新城市字向野26番地1          | 同           |
| バニラ薬局新城店        | 同 上平井字昭和960番地4       | 同           |
| パパス薬局           | 東海市加木屋町2-225-2       | 同           |
| リリーフ薬局太田川店      | 同 大田町汐田1062番地        | 同           |
| バニラ薬局大府店        | 大府市共西町1丁目344         | 同           |
| コスモス調剤薬局中山店     | 知立市中山町中山39           | 同           |
| 訪問薬局くすりのイトー     | 同 南新地1丁目8番地6         | 7.10.1      |
| バニラ薬局尾張旭店       | 尾張旭市北原山町平池浦1856-2    | 7.9.1       |
| あかり薬局岩倉店        | 岩倉市大地新町三丁目41番地       | 同           |
| バニラ薬局在宅西部調剤センター | あま市下萱津江西11-101号室     | 同           |
| ハート調剤薬局         | 同 甚目寺畦田37-1          | 7.8.1       |

|             |              |       |
|-------------|--------------|-------|
| マイタウン薬局長久手店 | 長久手市岩作下島63-3 | 7.9.1 |
|-------------|--------------|-------|

## 愛知県告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次の指定自立支援医療機関から名称を変更した旨の届出があった。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関  
薬局

| 名 称                         |                          | 所 在 地          | 変 更<br>年月日  |
|-----------------------------|--------------------------|----------------|-------------|
| 変 更 前                       | 変 更 後                    |                |             |
| ビー・アンド・ディー調剤<br>薬局東野本店      | ツルハ薬局東野店                 | 春日井市東野町7丁目3-11 | 令和<br>7.8.1 |
| そら調剤薬局作塚店                   | さくら薬局碧南栗山店               | 碧南市栗山町1-64     | 7.10.1      |
| ビー・アンド・ディー調剤<br>薬局稲沢パールシティ店 | 調剤薬局ツルハドラッグ稲<br>沢パールシティ店 | 稲沢市井之口大坪町80-1  | 7.9.1       |
| ビー・アンド・ディー調剤<br>薬局長久手東浦店    | 調剤薬局ツルハドラッグ長<br>久手東浦店    | 長久手市東浦1009番地   | 同           |

## 愛知県告示第432号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次の指定自立支援医療機関から所在地を変更した旨の届出があった。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関  
薬局

| 名 称     | 所 在 地        |               | 変 更<br>年月日  |
|---------|--------------|---------------|-------------|
|         | 変 更 前        | 変 更 後         |             |
| めい薬局水竹店 | 蒲郡市水竹町下島83-1 | 蒲郡市水竹町下島75・76 | 令和<br>6.6.1 |

## 愛知県告示第433号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 解除予定保安林の所在場所  
豊田市篠原町徳間38の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び豊田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 選挙管理委員会告示

## 愛知県選挙管理委員会告示第61号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づき、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用することができる公営施設としてみよし市選挙管理委員会が指定したものは、次のとおりである。

令和7年10月21日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

| 施 設 の 名 称      | 施 設 の 所 在 地    |
|----------------|----------------|
| みよし市みなよし交流センター | みよし市明知町下細口1番地8 |

# 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年10月21日

愛知県知事 大村 秀章

- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス小信中島店  
一宮市小信中島字郷南47番ほか
- 大規模小売店舗の新設をする日  
令和8年5月30日
- 大規模小売店舗の概要

| 届 出 事 項       |                            |      | 概 要                |
|---------------|----------------------------|------|--------------------|
| 小売業を行う者       | 氏名又は名称                     |      | 株式会社コスモス薬品         |
|               | 代表者の氏名                     |      | 代表取締役 横山 英昭        |
|               | 住所                         |      | 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |
|               | その他小売業を行う者                 |      | なし                 |
| 店舗面積の合計       |                            |      | 1,314㎡             |
| 施設の配置に関する事項   | 駐車場                        | 位置   | 縦覧による              |
|               |                            | 収容台数 | 44台                |
|               | 駐輪場                        | 位置   | 縦覧による              |
|               |                            | 収容台数 | 14台                |
|               | 荷さばき施設                     | 位置   | 縦覧による              |
|               |                            | 面積   | 40㎡                |
|               | 廃棄物等の保管施設                  | 位置   | 縦覧による              |
|               |                            | 容量   | 13.5㎡              |
| 施設の運営方法に関する事項 | 小売業を行う者の開店時刻               |      | 午前9時               |
|               | 小売業を行う者の閉店時刻               |      | 午後9時45分            |
|               | 来客が駐車場を利用することができる時間帯       |      | 午前8時30分から午後10時まで   |
|               | 駐車場の自動車の出入口                | 数    | 2箇所                |
|               |                            | 位置   | 縦覧による              |
|               | 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 |      | 午前6時から午後10時まで      |

- 届出の日

令和7年9月29日

- 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

## 7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先

令和 8 年 2 月24日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和 7 年10月21日

愛知県知事 大 村 秀 章

## 1 (1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社

稲沢市天池五反田町 1 番地

代表取締役 榊原 健

## (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ上和田店

岡崎市上和田町サジ10

## (3) 大規模小売店舗の変更の日

令和 6 年 9 月20日

## (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

| 届 出 事 項    | 変 更 前          | 変 更 後      |
|------------|----------------|------------|
| 小売業を行う者    |                |            |
| 氏名又は名称     | ユニー株式会社        | 変更前に同じ     |
| 代表者の氏名     | 代表取締役 榊原 健     | 同          |
| 住所         | 稲沢市天池五反田町 1 番地 | 同          |
| その他小売業を行う者 | 5 名（縦覧による）     | 6 名（縦覧による） |

## (5) 大規模小売店舗の変更の理由

小売業者の入店のため。

## (6) 届出の日

令和 7 年 9 月30日

## (7) 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目 1－2）

## (8) 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで

## (9) 意見書の提出期限及び提出先

令和 8 年 2 月24日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

## 2 (1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社

稲沢市天池五反田町 1 番地

代表取締役 榊原 健

## (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ佐屋店

愛西市北一色町東田面10番地 1 ほか13筆

## (3) 大規模小売店舗の変更の日

令和 7 年 1 月13日

## (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

| 届 出 事 項    | 変 更 前          | 変 更 後      |
|------------|----------------|------------|
| 小売業を行う者    | ユニー株式会社        | 変更前に同じ     |
| 氏名又は名称     |                |            |
| 代表者の氏名     | 代表取締役 榊原 健     | 同          |
| 住所         | 稲沢市天池五反田町 1 番地 | 同          |
| その他小売業を行う者 | 3 名（縦覧による）     | 2 名（縦覧による） |

(5) 大規模小売店舗の変更の理由  
小売業者の退店のため。

(6) 届出の日  
令和 7 年 9 月30日

(7) 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2）

(8) 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から 31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで

(9) 意見書の提出期限及び提出先  
令和 8 年 2 月24日（火）  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

3(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社  
稲沢市天池五反田町 1 番地  
代表取締役 榊原 健

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ピアゴ甚目寺店  
あま市森四丁目11番地14ほか

(3) 大規模小売店舗の変更の日  
令和 7 年 1 月13日

(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

| 届 出 事 項    | 変 更 前          | 変 更 後  |
|------------|----------------|--------|
| 小売業を行う者    | ユニー株式会社        | 変更前に同じ |
| 氏名又は名称     |                |        |
| 代表者の氏名     | 代表取締役 榊原 健     | 同      |
| 住所         | 稲沢市天池五反田町 1 番地 | 同      |
| その他小売業を行う者 | 1 名（縦覧による）     | なし     |

(5) 大規模小売店舗の変更の理由  
小売業者の退店のため。

(6) 届出の日  
令和 7 年 9 月30日

(7) 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2）

(8) 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から 31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで

(9) 意見書の提出期限及び提出先  
令和 8 年 2 月24日（火）  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

4(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社アセット・プロパティマネジメント  
東京都江戸川区北葛飾西四丁目14番 1 号  
代表取締役 平田 一馬

- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
M E G A ドン・キホーテ U N Y 吉良店  
西尾市吉良町吉田天笠桂16番地 3
- (3) 大規模小売店舗の変更の日  
縦覧による。
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

| 届 出 事 項    | 変 更 前              | 変 更 後      |
|------------|--------------------|------------|
| 小売業を行う者    | UDリテール株式会社         | 変更前に同じ     |
| 氏名又は名称     |                    |            |
| 代表者の氏名     | 代表取締役 鈴木 康介        | 同          |
| 住所         | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 | 同          |
| その他小売業を行う者 | 4 名（縦覧による）         | 4 名（縦覧による） |

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由  
小売業者の入退店のため。
- (6) 届出の日  
令和 7 年 9 月30日
- (7) 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から 31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先  
令和 8 年 2 月24日（火）  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 5(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ユニー株式会社  
稲沢市天池五反田町 1 番地  
代表取締役 榊原 健
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ピアゴ ラ フーズコア三河安城店  
安城市三河安城南町 1 丁目 4 番地 8
- (3) 大規模小売店舗の変更の日  
令和 7 年 2 月 2 日
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

| 届 出 事 項    | 変 更 前          | 変 更 後      |
|------------|----------------|------------|
| 小売業を行う者    | ユニー株式会社        | 変更前に同じ     |
| 氏名又は名称     |                |            |
| 代表者の氏名     | 代表取締役 榊原 健     | 同          |
| 住所         | 稲沢市天池五反田町 1 番地 | 同          |
| その他小売業を行う者 | 4 名（縦覧による）     | 3 名（縦覧による） |

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由  
小売業者の退店のため。
- (6) 届出の日  
令和 7 年 9 月30日
- (7) 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 7 年10月21日（火）から令和 8 年 2 月24日（火）まで（日曜日、土曜日、令和 7 年12月29日から 31日まで及び令和 8 年 1 月 2 日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先

令和 8 年 2 月24日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年10月21日次の森林を育種母樹林に指定する。

令和 7 年10月21日

愛知県知事 大 村 秀 章

| 指<br>番      | 定<br>号 | 樹 種 | 所 在 場 所        | 本 数      | 面 積        | 所 有 者 |                  |
|-------------|--------|-----|----------------|----------|------------|-------|------------------|
|             |        |     |                |          |            | 名 称   | 住 所              |
| 愛知・育<br>7－1 |        | ひのき | 新城市上吉田字丙新多 8－1 | 本<br>100 | ha<br>0.05 | 愛知県   | 名古屋市中区三の丸三丁目 1－2 |

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和 7 年10月21日

愛知県知事 大 村 秀 章

- 1 (1) 組合の名称  
東海名和駅西土地区画整理組合
- (2) 事務所の所在地  
東海市名和町一丁目69
- (3) 設立認可の年月日  
令和 4 年11月25日
- (4) 変更認可の年月日  
令和 7 年10月21日
- (5) 変更の内容  
公告の方法  
変更前 東海名和駅西土地区画整理組合事務所及び東海市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報に掲載して行う。  
変更後 東海名和駅西土地区画整理組合事務所及び東海市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報への掲載及び電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により行う。
- 2 (1) 組合の名称  
知立蔵福寺土地区画整理組合
- (2) 事務所の所在地  
知立市広見三丁目 1
- (3) 設立認可の年月日  
令和 7 年 3 月28日
- (4) 変更認可の年月日  
令和 7 年10月21日
- (5) 変更の内容  
事務所の所在地  
変更前 知立市広見三丁目 1  
変更後 知立市東上重原三丁目71－104  
公告の方法  
変更前 知立蔵福寺土地区画整理組合事務所及び知立市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報に掲載して行う。  
変更後 知立蔵福寺土地区画整理組合事務所及び知立市役所の掲示所に掲示して行う。法第77条第 5 項（法第133条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による公告をするときは、この掲示のほか、官報への掲載及び電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により行う。

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和 7 年10月21日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 丹 羽 康 正

## 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
病院情報システム運用操作メンテナンス業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 履行期間  
令和8年2月1日(日)から令和11年7月31日(火)まで  
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- (4) 履行場所  
愛知県がんセンター(名古屋市千種区鹿子殿1-1)
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(物品等)のサブシステムである電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法(昭和38年法律第125号)に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード(以下「ICカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)大分類「03. 役務の提供等」、中分類「08. コンピュータサービス」のうち小分類「06. オペレーション」及び「08. コンピュータサポート業務」の両方に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格(事業所の所在地に関する必要な資格を除く。)を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法  
令和7年10月21日(火)から令和7年11月14日(金)までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。  
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>  
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日(の午前8時から午後8時まで)です。
- (2) 入札期間  
令和7年12月1日(月)午前9時から令和7年12月2日(火)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。)
- (3) 開札の日時及び場所  
令和7年12月3日(水) 午前10時  
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ
- (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ  
名古屋市千種区鹿子殿1-1(郵便番号464-8681)  
電話(052)762-6111 内線2234

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札及び I C カードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を令和 7 年10月21日（火）午前 9 時から令和 7 年11月14日（金）午後 5 時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができると認められた者に限り、落札の対象とします。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Comprehensive medical information system operation maintenance work, 1 set
- (2) Bidding period: 9:00 a.m., December 1, 2025 - 5:00 p.m., December 2, 2025
- (3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center  
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan  
Tel. 052-762-6111 Ext. 2234

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和 7 年10月21日

愛知県知事 大 村 秀 章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県警察本部交通部運転免許試験場 名古屋市天白区平針南三丁目605番地

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥随意契約の理由

①道路交通法改正に伴う独自システムの改修委託業務 一式 ②令和 7 年 9 月26日 ③東京都港区芝五丁目 7 番 1 号 日本電気株式会社 ④71,500,000円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第 1 項第 2 号該当

